

離婚の際に称していた氏を称する届の記載例と記入上の注意点
～離婚届と同時に届出する場合～

第 丁

離婚の際に称していた氏を称する届

(戸籍法77条の2の届)

平成29年3月1日届出

宮崎県都城市長あて

この届を離婚届と同時に提出する場合は、離婚届書の「婚姻前の氏にもどる者の本籍」欄は記入しないでください。(※1) 届書様式を印刷される場合はA4サイズで印刷してください。

届出をする日付を記入してください。

また、日付の下には提出先の市区町村名を記入してください。

(1)	(よみかた) 離婚の際に称していた氏を称する人の氏名	(現在の氏名、離婚届) みやこのじょう 氏名 都城 花子	昭和 平成 2年2月2日生
(2)	住所 (住民登録をしているところ)	宮崎県都城市上町2街区11号 (よみかた) みやこのじょう はなこ 世帯主の氏名 都城 花子	
(3)	本籍	(離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍) 宮崎県都城市姫城町6番地 筆頭者の氏名 都城 太郎	
(4)	(よみかた) 氏	変更前(現在称している氏) 都城	変更後(離婚の際) みやこのじょう 都城
(5)	離婚年月日	平成29年3月1日	
(6)	離婚の際に称していた氏を称した後の本籍	(3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません 宮崎県都城市姫城町1234番地 筆頭者 都城 花子	

離婚届に記入した婚姻中の本籍と戸籍の筆頭者を記入してください。

婚姻中の氏を変更前、および変更後の欄に記入してください。

離婚届を届出した日付を記入してください。

筆頭者は、婚姻時の氏でのご本人になります。

また、本籍欄に希望する本籍を正しくご記入ください。(※2)

新本籍は、届出する時点で存在する土地の地番号におくことができます。なお、住居表示地域の場合はその街区符号となります(例:宮崎県都城市姫城町6街区21号の場合は、宮崎県都城市姫城町6番となります)。

アパート名などは本籍には入りません。

(8)	届出人署名押印 (変更前の氏名)	都城 花子	(花子)
-----	---------------------	-------	------

必ずご本人が婚姻中の氏にて自筆署名と押印してください。

連絡先 電話 090 - 1234 - 5678 番
自宅・携帯・勤務先・呼出 方

平日午前8時30分から午後5時15分に連絡の取れる電話番号を必ずご記入ください。

※1: この届を離婚届と同時に提出されない場合は、記入方法や届出期間などが異なりますのであらかじめご相談ください。

※2: 新本籍を希望する地番号におけるかどうかについては、あらかじめその市区町村の役所の戸籍担当にご相談ください。